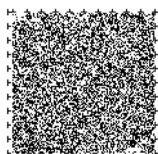
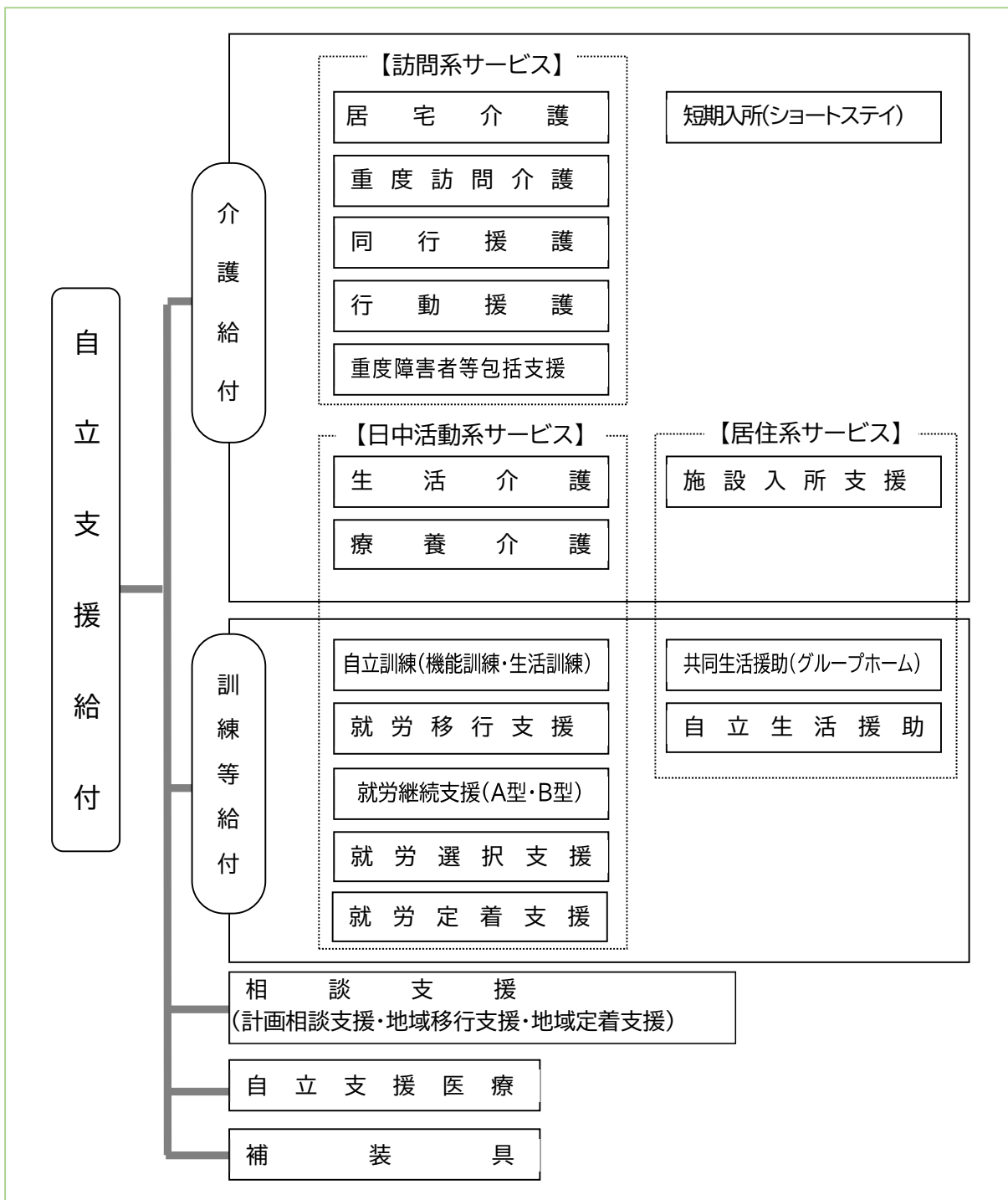


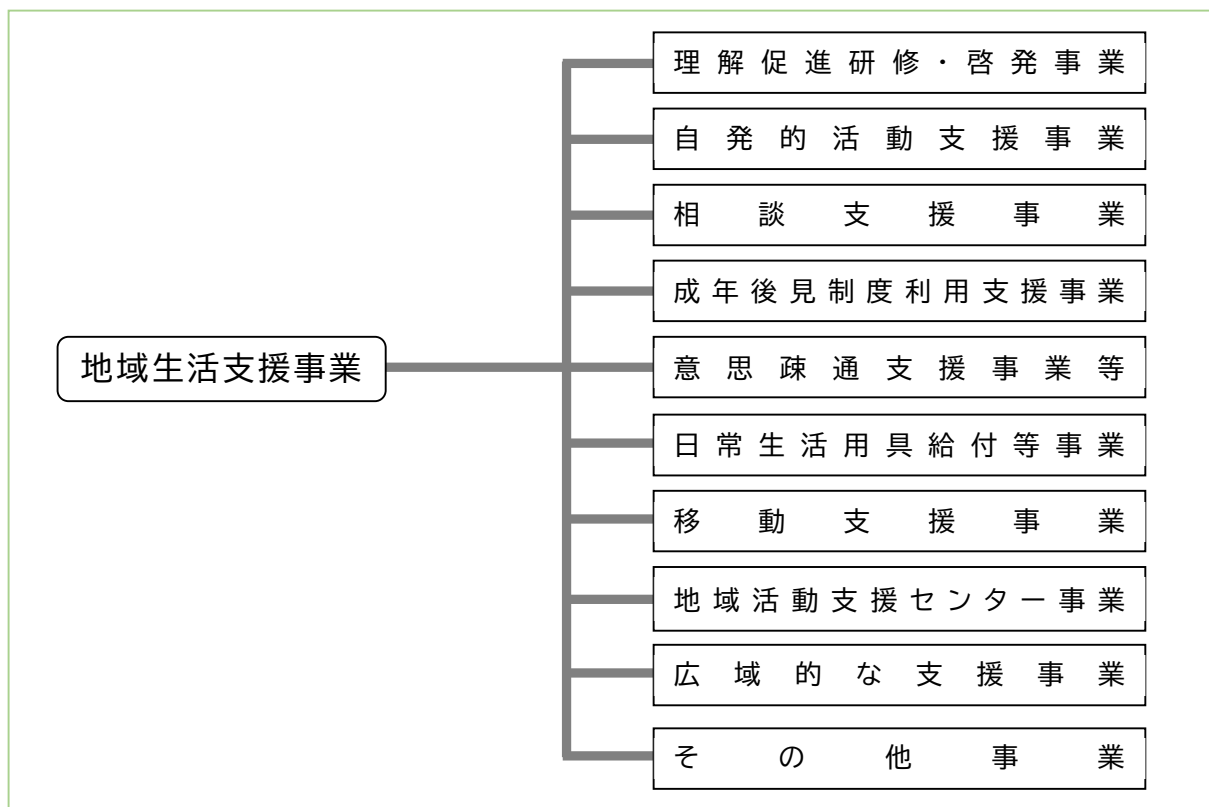
## 4. 障害福祉サービス等の体系と見込量

### (1) 障害福祉サービス等の体系

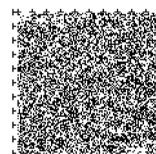
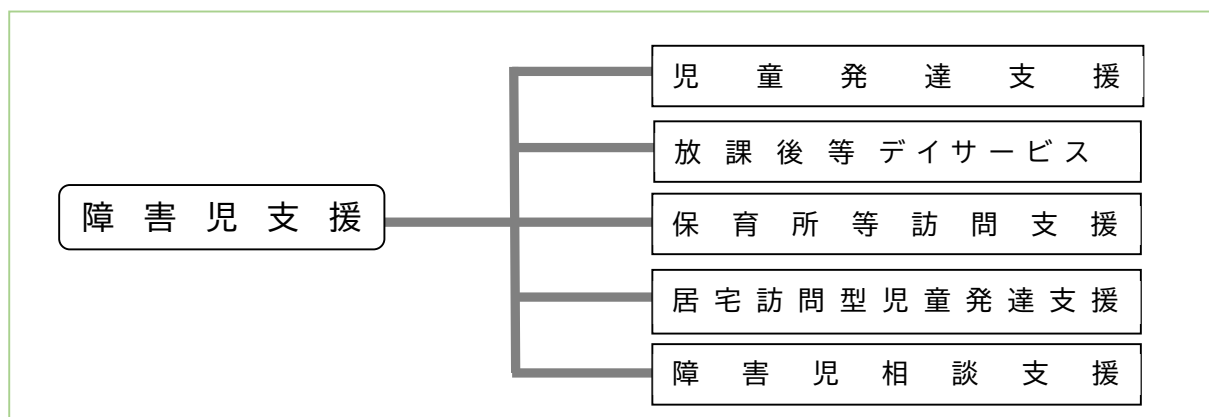
#### 障害福祉サービス



## 地域生活支援事業



## 障害児支援



## (2)障害福祉サービス等の見込量

### ① 訪問系サービス

#### 【サービスの概要】

サービス名	内 容
居宅介護	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います
重度訪問介護	重度の肢体不自由者、知的障害者及び精神障害者で常に介護を必要とする人に、自宅で入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います
行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するところに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います
重度障害者等包括支援	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行います
同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、外出時に同行し、必要な情報提供とともに、援助を行います

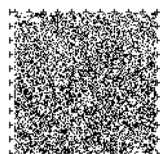
#### ◆月あたりの見込量

サービス名	単位	実績	見込量		
		令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅介護	人	35	40	43	47
	時間	749	829	861	893
重度訪問介護	人	1	1	1	1
	時間	31	10	10	10
行動援護	人	0	0	0	0
	時間	0	0	0	0
重度障害者等 包括支援	人	0	0	0	0
	時間	0	0	0	0
同行援護	人	4	6	6	7
	時間	59	99	99	117

#### ○見込量算出の背景

##### 【現状の分析】

訪問系サービスの利用実績は、第6期の実績から、利用時間、利用者数ともに増加傾向が見られます。

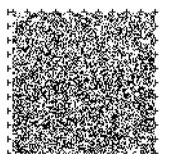


### ◆見込量確保のための方策◆

居宅介護や重度訪問介護等の訪問系サービスは、障害者等の在宅生活を支えるうえで中心的な役割を担うものであり、重度化・高齢化する障害者等の多様な支援ニーズに応じたサービス提供体制を確保することが必要です。介護保険優先の原則においても個別の事情を勘案し、本人の生活に支障が出ることのないよう柔軟な利用に向けた調整を図ります。

また、個々の障害特性に対応できる専門的人材の確保や支援の質の向上が必要であり、基幹相談支援センターを中心に事業所間連携を進め、情報共有を図ることや研修の実施等を積極的に行います。

一方で、介護職員の人手不足が慢性的に発生していることや、職員が定着せず知識や技術の継承が難しいといった課題があがっています。ICT等を活用した業務効率化や業務負担軽減などの環境整備を推進する必要があります。



## ② 日中活動系サービス【介護給付】

### 【サービスの概要】

サービス名	内 容
生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います
短期入所	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行います

### ◆月あたりの見込量

サービス名	単位	実績	見込量		
		令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活介護	人	49	54	57	60
	人日	920	1000	1052	1106
療養介護	人	3	3	3	3
短期入所 (福祉型)	人	2	5	5	5
	人日	33	42	42	42
短期入所 (医療型)	人	2	2	3	3
	人日	22	24	36	36

### ○見込量算出の背景

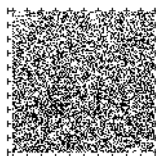
#### 【現状の分析】

「生活介護」では、利用者数が増加しています。

「短期入所」では、利用者数は横ばいであったものの、短期入所は、地域生活支援拠点等の重要な機能であるため、本町では地域生活支援拠点等の機能充実に向け、引き続き短期入所のサービス提供体制を充実する必要があります。

#### ◆見込量確保のための方策◆

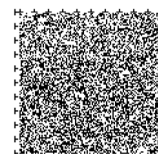
日中活動系サービスは、障害者の日中の居場所づくりや就労など、地域で自立した日常生活を送るために欠かせない事業です。地域移行の進展に伴い、今後より一層、利用ニーズが高まるものと推測しており、多様な利用者ニーズに対応できるサービス提供体制の確保を図ります。



### ③日中活動系サービス【訓練等給付】

#### 【サービスの概要】

サービス名	内 容
自立訓練 (機能訓練)	身体障害者を対象に、身体的リハビリや歩行訓練、コミュニケーション、家事等の訓練、日常生活上の相談支援や就労移行支援事業所等の関係機関との連携調整等の支援を行います
自立訓練 (生活訓練)	知的障害者・精神障害者を対象に、食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援、日常生活上の相談支援や就労移行支援事業所等の関係機関との連携調整等の支援を行います
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います
就労選択支援	就労アセスメントの手法を活用し、障害のある人自身が本人の希望や能力・適性等に応じたより良い就労先選択ができるように支援します。
就労継続支援 (A型)	一般企業での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います A型では、雇用契約を結んで就労の場を提供します
就労継続支援 (B型)	一般企業での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います B型では企業等やA型での就労経験がある人であって、年齢や体力面で雇用が難しい人や、企業やA型利用に結びつかなかった人等を対象とします
就労定着支援	就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した障害者で、就労に伴う環境変化により生活面で課題が生じた人に対して、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要な支援を行います



## ◆月あたりの見込量

人・：月あたりの利用者数 人日：月の利用見込人数×月の平均利用日数(月間の延べ利用日数)

サービス名	単位	実績	見込量		
		R3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自立訓練 (機能訓練)	人	0	1	1	1
	日	0	12	12	12
自立訓練 (生活訓練)	人	1	1	1	1
	日	4	12	12	12
就労移行支援	人	2	6	7	8
	日	25	60	70	80
就労選択支援	人	0	—	0	0
就労継続支援 (A型)	人	8	10	10	11
	人日	150	200	210	220
就労継続支援 (B型)	人	49	51	51	52
	人日	813	847	847	864
就労定着支援	人	3	2	3	4

## ○見込量算出の背景

### 【現状の分析】

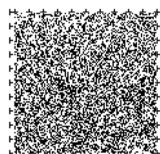
「就労移行支援」では、利用者数が増加しています。

「就労継続支援 A 型」「就労継続支援 B 型」は、利用者数は増加傾向にあります。

## ◆見込量確保のための方策◆

日中活動系サービスは、障害者の日中の居場所づくりや就労など、地域で自立した日常生活を送るために欠かせない事業です。地域移行の進展に伴い、今後より一層、利用ニーズが高まるものと推測しており、多様な利用者ニーズに対応できるサービス提供体制の確保を図ります。また、「就労選択支援」が令和7年度から新たに創設されることや、就労定着率を伸ばすことが重要視されており、よりきめ細やかな支援が必要とされます。

今後も障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設等の自立促進のため拡充を図ります。



#### ④ 居住系サービス

##### 【サービスの概要】

サービス名	内 容
共同生活援助 (グループホーム)	就労、または就労継続支援等の日中活動を利用している知的障害者、精神障害者に対して、夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います
施設入所支援	生活介護または自立訓練、就労移行支援の対象者に対し、日中活動と合わせて、夜間等における入浴、排せつ、食事の介護等を提供します
自立生活援助	障害者支援施設やグループホーム等を利用していた障害者で一人暮らしを希望する人等に、定期的な利用者の居宅訪問等を通じ、課題を把握して必要な助言や医療機関等との連絡調整を行います

##### ◆月あたりの見込量

サービス名	単位	実績	見込量			
		令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
共同生活援助 (グループホーム)	利用者数 (人)	30	32	32	32	
施設入所支援	利用者数 (人)	18	18	18	18	
自立生活援助	利用者数 (人)	1	1	1	1	

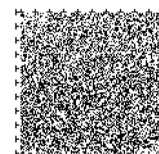
##### ○見込量算出の背景

##### 【現状の分析】

居住系サービスは、障害者の地域移行を推進するための重要な受け皿となっています。

自立生活援助については、利用が少ない状況でした。

利用者の重度化・高齢化により、支援ニーズが複雑化している状況もあり、重度障害者の受入が可能なグループホームがより必要となっています。



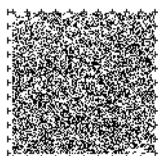


### ◆見込量確保のための方策◆

グループホームについては、障害者の地域移行の受け皿として、重要なサービスであると位置づけており、今後も引き続き、地域生活支援拠点等の整備課題として取り組みます。

また、障害者の重度化・高齢化や親なきあとを見据えて、これまで以上に個々のニーズに沿った支援が必要となっています。医療的ケアを必要とする利用者への対応等を含め、支援の質の確保が喫緊の課題となっており、医療機関等との連携を図りながら、サービス提供体制の充実を図ります。

施設入所支援は、障害者の状況や家族環境によって必要な場合もあり、柔軟な支援に取り組みます。



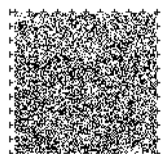
## ⑤ 計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援

### 【サービスの概要】

サービス名	内 容
計画相談支援	障害福祉サービスの利用者に対して、本人に必要なサービス内容やサービス量を考慮し、利用計画を作成します
地域相談支援 (地域移行支援)	障害者支援施設等の施設に入所している障害者又は精神科病院に入院している精神障害者に、住居の確保など地域生活に移行するための活動に関する相談を行います
地域相談支援 (地域定着支援)	在宅で生活する障害者に、連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態においての相談・サポートを行います

### ◆月あたりの見込量

サービス名	単位	実績	見込量		
		令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画相談支援	利用者数 (人)	35	36	38	40
地域相談支援 (地域移行支援)	利用者数 (人)	0	0	0	0
地域相談支援 (地域定着支援)	利用者数 (人)	0	0	0	0



## ○見込量算出の背景

### 【現状の分析】

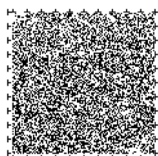
「計画相談支援」については、利用人数が増加傾向にあり、「計画相談支援」の必要性が認知されてきたものと推測します。「地域移行支援」「地域定着支援」については事業所の数も少なく、わずかな利用となっています。

### ◆見込量確保のための方策◆

専門的な支援による適切なサービス利用につなげるよう、相談支援事業所の必要性を啓発し、サービス等利用計画の利用拡大を図ります。

また、相談支援専門員の質の向上を図るため、計画相談支援事業所の連携強化を図ります。

地域移行支援や地域定着支援については、必要に応じて利用ができるよう制度の周知等を図ります。



## 5.地域生活支援事業の見込量と方策

### (1)地域生活支援事業の見込量と方策

#### ① 理解促進研修・啓発事業

事業名	内 容
理解促進研修・啓発事業	障害のある方が日常生活及び社会生活をするうえで生じる「社会的障壁」をなくすため、地域住民の方に障害のある方への理解を深めるための研修等の実施を図っていきます

事業種別	単位	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
理解促進研修・啓発事業	実施の有無	有	有	有

#### ◆見込量確保のための方策◆

障害や障害のある人への理解を深めるため、町広報や町ホームページによる理解促進に向けた取組を行うとともに住民向けの研修を行います。また、社会的障壁相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを拠点として、地域の相談支援体制の強化や人材育成を業います。

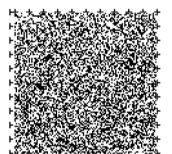
#### ② 自発的活動支援事業

事業名	内 容
自発的活動支援事業	障害のある方やその家族、地域住民等が地域で自発的に行う活動(ピアサポート、災害対策、孤立防止活動、ボランティア活動等)の支援を図っていきます

事業種別	単位	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
自発的活動支援事業	実施の有無	有	有	有

#### ◆見込量確保のための方策◆

活動場所の提供などの支援を通じ、当事者団体の主体性の醸成を図り、障害のある人の生きがいづくりを促進します。



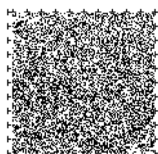
### ③ 相談支援事業

事業名	内 容
障害者相談支援事業	障害のある方、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のための援助を行うとともに、福祉施設や病院から地域への移行支援や地域における自立した生活への支援を図っていきます
基幹相談支援センター	総合的な相談や成年後見制度利用支援事業等を実施し、身近な地域の相談支援事業者では対応できない個別事例への対応や、地域の相談支援の中核的な役割を果たします
基幹相談支援センター等機能強化事業	基幹相談支援センターにおいて、相談支援事業が適正かつ円滑に実施されるよう、専門的職員を配置すること等により、相談支援機能の強化を行います
住宅入居等支援事業	一般の賃貸住宅への入居に支援が必要な障害のある方などに、入居契約の手続きの支援や生活上の課題に対して関係機関から必要な支援を受けられるよう調整を行います

事業種別	単位	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
障害者相談支援事業	箇所	3	3	3
基幹相談支援センター	設置の有無	有	有	有
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施の有無	有	有	有
住宅入居等支援事業	実施の有無	無	無	無

#### ◆見込量確保のための方策◆

相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを拠点として、地域の相談支援体制の強化や人材育成を行います。



#### ④ 成年後見制度利用支援事業等

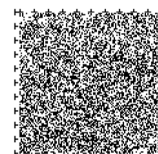
事業名	内 容
成年後見制度利用支援事業	障害福祉サービスを利用し、また利用しようとする知的障害または精神障害のある方に対して、成年後見制度の利用について必要となる経費のすべてまたは一部について支援を図っていきます
成年後見制度法人後見支援事業	成年後見制度における法人後見活動を支援するため、実施団体に対する研修、安定的な実施のための組織体制の構築、専門職による支援体制の構築等を図っていきます

事業種別	単位	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
成年後見制度利用支援事業 (町長申立て)	年間実利用者数 (人)	1	1	1
成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	無	有	有

#### ◆見込量確保のための方策◆

利用者の拡大につながるよう、成年後見制度の周知を図ります。

また成年後見制度中核機関を中心に相談支援体制の構築を図り、成年後見制度の利用を促進します。さらに法人後見活動を支援するための体制の整備に努めます。



## ⑤ 意思疎通支援事業等

事業名	内 容
意思疎通支援事業	聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある方のために手話通訳者等の派遣による支援を図っていきます

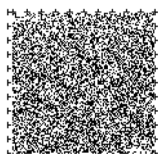
### 【見込量】

事業名		実績	見込量		
		令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
手話通訳者設置事業	設置数	2	2	2	2
手話通訳者派遣事業	派遣数	96	80	80	80
要約筆記者派遣事業	派遣数	0	0	0	0

※ 手話通訳者設置事業は令和3年1月より1名から2名に増員

### ◆見込量確保のための方策◆

手話通訳者の養成や技能向上を図るため、引き続き手話奉仕員養成講習を実施し人材確保に努めます。また、要約筆記派遣事業については、制度を必要とする人への周知及び情報提供に努めます。



## ⑥ 日常生活用具給付等事業

### 【事業内容】

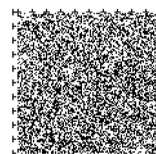
事業名	内 容
日常生活用具給付等事業	重度障害のある方等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具の給付を図っていきます
介護・訓練支援用具	特殊寝台、特殊マット、訓練用イス、訓練用ベッド等
自立生活支援用具	入浴補助用具、特殊便器、聴覚障害者用屋内信号装置等
在宅療養等支援用具	電気式たん吸引器、盲人用体温計、透析液加湿器等
情報・意思疎通支援用具	点字器、人工喉頭、聴覚障害者用情報受信装置等
排泄管理支援用具	ストマ装具、紙オムツ、収尿器等
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	障害のある方の移動等を円滑にする用具で、設置に小規模な住宅改修を伴うもの

### 【見込量】

事業名		実績		見込量	
		令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護・訓練支援用具	件	3	4	4	4
自立生活支援用具	件	8	5	5	5
在宅療養等支援用具	件	8	4	5	6
情報・意思疎通支援用具	件	1	8	8	8
排泄管理支援用具	件	451	480	490	500
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	件	1	1	2	1

### ◆見込量確保のための方策◆

日常生活用具等の給付については、利用者のニーズに応じて、品目の充実を図ります。





## ⑦ 手話奉仕員養成研修事業

### 【事業内容】

事業名	内容
手話奉仕員養成研修事業	聴覚障害のある方との交流活動の促進、市区町村の広報活動など支援者として期待される手話奉仕員(日常会話程度の手話表現技術を取得した者)の養成研修を図っていきます。

### 【見込量】

事業名		実績	見込量		
		令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
手話奉仕員養成研修事業	人/年	25	33	34	35

### ◆見込量確保のための方策◆

手話奉仕員の増員や技能向上を図るため、引き続き広報やホームページによる周知を行い、手話通訳の人材確保に努めます。

## ⑧ 移動支援事業

### 【事業内容】

事業名	内容
移動支援事業	屋外での移動が困難な障害のある方について、外出のための支援を図っていきます

### 【見込量】

事業名		実績	見込量		
		令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
移動支援事業	人/年	29	29	30	30
	時間/年	2,701	2,400	2,500	2,600

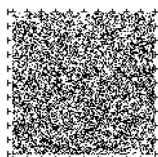
### ○見込量算出の背景

#### 【現状分析】

利用が増加傾向にあります。

### ◆見込量確保のための方策◆

障害者等の社会参加の支援において重要な事業であり、障害特性や利用ニーズに応じたサービス提供体制を確保するとともに、サービス提供事業者の体制の充実とサービスの質の向上を図ります。



## ⑨ 地域活動支援センター事業

### 【事業内容】

事業名	内容
地域活動支援センター	障害のある方に対し、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を図っていきます

### 【見込量】

事業名		実績	見込量		
		令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域活動支援センター	設置数	0	0	0	1
	配置人数	0	0	0	1

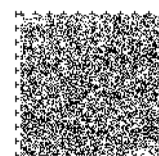
### ○見込量算出の背景

#### 【現状の分析】

現在設置事業者がいないため実績はありません。

#### ◆見込量確保のための方策◆

障害者等の地域移行に伴い、日中活動の場の充実が求められており、今後設置に向けて取り組みます。



## ⑩ その他事業

### 【事業内容】

事業名	内容
訪問入浴サービス事業	訪問により居宅において入浴サービスを提供することにより、身体障害のある方の身体の清潔の保持や心身機能の維持を図ります
日中一時支援事業	障害のある方等の日中における活動の場を確保し、その家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息を図ります

### 【見込量】

事業名		実績	見込量			
			令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問入浴サービス事業	人/年	1	1	1	1	
日中一時支援事業	人/年	7	6	6	6	

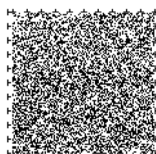
### ○見込量算出の背景

#### 【現状の分析】

「訪問入浴サービス」「日中一時支援」については、新型コロナウイルス感染症の影響で実績は見込量を下回っています。

#### ◆見込量確保のための方策◆

訪問入浴については、重度身体障害児者の在宅生活の充実に必要な支援です。また、日中一時支援については、障害者等が地域で暮らすにあたり日中活動の場だけではなく、その家族の介護負担軽減のため重要なサービスであり、両事業とも障害の重度化や複雑化に対応したサービス提供体制の確保に取り組めます。



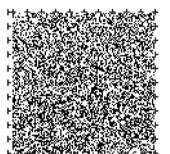
## 6. 障害児福祉サービス等の必要見込量

令和6年度から令和8年度までの児童福祉法による障害児支援の種類ごとの必要見込量は次のとおりです。

なお、必要見込量は、これまでのサービス利用実績や国の方針等を勘案して算出しています。

### 【サービスの概要】

サービス名	内 容
児童発達支援	障害児に対して、施設に通っての日常生活における基本的動作の指導や知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います
医療型児童発達支援	上肢、下肢または体幹機能の障害のある子どもに対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活の適応訓練等に加え、治療を行います
放課後等デイサービス	就学している障害児に対して、放課後や夏休み等の休業日において、生活能力向上のための訓練や社会との交流促進などを行うとともに、放課後等の居場所を提供します
保育所等訪問支援	保育所等を現在利用中または、今後利用する予定の障害のある子どもが、障害のない子どもとの集団生活に適応するための訓練や支援方法の指導等の支援を行います
居宅訪問型児童発達支援	重度の障害があり、児童発達支援等のサービスを利用するために外出することが著しく困難な障害のある児童を対象に、事業所の支援員が児童の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を行います
児童相談支援	障害のある児童について、障害福祉サービスを利用するため、児童の心身の状況や環境、児童または保護者のサービス利用についての意向等に基づいた障害児支援利用計画案の作成と、一定期間ごとにサービス等の利用状況のモニタリングを行い、必要に応じて計画内容の見直しを行います



【必要見込量】

サービス名	単位	実績	見込量			
		令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
児童発達支援事業	利用日数 (日/月)	334	335	336	337	
	利用者数 (人/月)	27	22	22	22	
医療型児童発達支援事業	利用日数 (日/月)	0	10	10	10	
	利用者数 (人/月)	0	1	1	1	
放課後等デイサービス	利用日数 (日/月)	268	380	406	434	
	利用者数 (人/月)	22	32	35	38	
保育所等訪問支援	利用日数 (日/月)	0	1	1	1	
	利用者数 (人/月)	0	1	1	1	
居宅訪問型児童発達支援	利用日数 (日/月)	0	0	0	0	
	利用者数 (人/月)	0	0	0	0	
障害児相談支援	利用者数 (人/月)	7	16	19	21	

医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療が必要な状態にある障害児が、その心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を受けられるよう、各関係機関との連絡調整を行うコーディネーターを配置します。

【見込量】

事業名	実績	見込量			
	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
コーディネーターの配置	1	2	2	2	

